

岩手県告示第143号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和8年3月23日

岩手県知事 達 増 拓 也

区域名	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	指定する区域の種類	土砂災害特別警戒区域に係る当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
作ヶ久保	二戸市福岡（別紙図面のとおり。）	急傾斜地の崩壊	土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域	別紙図面のとおり。
作ヶ久保A	〃	〃	〃	〃
作ヶ久保B	〃	〃	〃	〃
作ヶ久保C	〃	〃	〃	〃
大沢倉A	〃	〃	〃	〃
大萩野A	〃	〃	〃	〃
大萩野B	〃	〃	〃	〃
大萩野C	〃	〃	〃	〃
大萩野D	〃	〃	〃	〃
大萩野E	〃	〃	〃	〃
大萩野F	〃	〃	〃	〃
大萩野G	〃	〃	〃	〃
妻ノ神A	〃	〃	〃	〃
妻ノ神B	〃	〃	〃	〃
繫	〃	〃	〃	〃
鍵取	〃	〃	〃	〃
陣場	〃	〃	〃	〃
岩渕	二戸市浄法寺町（別紙図面のとおり。）	〃	〃	〃
海上田	〃	〃	〃	〃
清水尻	〃	〃	〃	〃
長渡路	〃	〃	〃	〃
八幡館	〃	〃	〃	〃

備考 「別紙図面」は、省略し、岩手県県土整備部砂防災害課及び県北広域振興局土木部二戸土木センター並びに二戸市役所に備えておいて縦覧に供する。